事務事業点検による事業内容の見直しについて　　資料　４

人件費の上昇や物価高騰、経常経費の増加による財政の硬直化などを鑑み、令和７年度にすべての係で３年以上継続している全事務事業の点検を実施。その後、ヒアリングにより政策推進課で見直しが可能と考えられる事業を抽出し、事業担当課において検討を進めてきた。令和９年度に見直しを行う事業については以下のとおり。

（１）　町長・副町長秘書事務（政策推進課広報広聴係）

①　事業内容　　町長交際費から、弔慰費として香典及び供花料を支出している。
「公職者等に関する弔慰規定」に該当する町民には、同規定に定める基準に基づき支出し、
それ以外の町民には一律 5,000 円の香典を支出している。

②　検討内容　　弔慰費の支出額の増加や葬儀形式の変化等を踏まえ、弔慰費の支出対象について見直しを行う。

③　見直し内容　町民に対する一律 5,000 円の香典支出を廃止し、令和 9 年度以降は「公職者等に関する弔慰規定」に該当する者に限り、弔慰費を支出する。

④　その他　　見直しによる影響数　令和 7 年度実績…207 件　（交際費の弔慰費全体: 220 件、1,190,000 円）
管内他市町村状況…1 市 3 町で公職者等以外の住民に対して香典・供花等の支出は芽室町のみ。

（２）　児童発達支援給付事業（子育て支援課発達支援係）

①　事業内容　　放課後等デイサービス事業に係る利用者負担額（１割負担）を全額助成。

②　検討内容　　助成制度開始時は町内の事業所も限られ、発達支援への心理的抵抗から利用控えを懸念し、経済的負担を軽減することで、必要な方が安心して発達支援につながることを目的に助成を開始した。現在、町内に５事業所が運営しており資源も整備されてきたことで、放課後等デイサービスの一人当たりのサービス利用量が増加しており、助成に必要な町の財政負担も拡大している。制度を将来にわたって持続可能な支援体制とするため、助成対象範囲を縮小し、受益者負担の適正化を図る。

③　見直し内容　　放課後等デイサービス事業の利用者負担額助成の対象者を重症心身障がい児、医療的ケア児のみとする。(R8.10 現在　５件)

④　その他　　見直しによる影響数　85 件（令和 7 年度実績全体　82 件）
管内他市町村の状況　帯広市、幕別町…助成なし

（３）　生命の貯蓄体操芽室支部支援事業（健康福祉課保健推進係）

①　事業内容　「NPO 法人生命の貯蓄体操普及会芽室支部補助金交付要綱」に基づき、支部が行う事業に要する経費のうち、初心者講習、指導者育成及び例会会場使用（町内会場に限る）に要する経費を補助（予算の範囲内において 1/2 補助)。

②　検討内容　「指導者育成」に係る経費の見直し。

③　見直し内容　「指導者育成」に係る経費の対象を「芽室町民」に限定する。

④　その他　　指導者数（R8.9 月現在）40 人（町民　21 人、町外　19 人）

（４）　敬老祝い金支給事業（健康福祉課社会福祉係）

①　事業内容　上寿（100 歳）・米寿（88 歳）・喜寿（77 歳）を迎える高齢者に長寿のお祝いと多年の労をねぎらい祝い金を贈呈する。

②　検討内容　平均寿命の延伸や高齢者を取り巻く状況は大きく変化しており、70 代の高齢者については、健康で就労や地域活動、趣味など、社会の多様な分野で活躍する方が増えていることから、長寿を祝うよりも生きがいや健康づくり、介護予防の取り組みに力を入れていく必要がある。

③　見直し内容　平均寿命を超える、上寿・米寿は事業継続とし、喜寿は廃止する。

④　その他　　見直しによる影響数　喜寿対象者 263 人（令和７年度実績　全体　401 人）
管内他市町村の状況　（実施自治体）99 歳以上：17 自治体、80 代：16 自治体、70 代：８自治体

（５）　シニアワークセンター支援事業（健康福祉課社会福祉係）

①　事業内容　　シニアワークセンターに所属する就労開拓員の人件費を一部助成することで、登録者の体力に見合った就労機会の確保を図り、高齢者の社会貢献・社会参加を促進する。

②　検討内容　　当初、就労開拓員は就労先の確保が目的であったが、現在は、企業等の高齢者雇用も進み、働き手の確保や体力に見合った就労先のマッチング等が役割となっており、町外の登録者も増えてきている。

③　見直し内容　町外登録者が増えていることから、就労開拓員の人件費補助のうち町外登録者相当分を減額し補助を継続する。

④　その他　　町外登録者 78 人（令和 7 年度末登録者全体　210 人）
管内他市町村の状況　　11 自治体が補助を実施

（６）　農道補修事業（農林課農畜産振興係）

①　事業内容　　町道として認定されていない農道（複数農家の利用）を対象に、収穫期に農産物の搬出に支障をきたさないよう、砂利敷きなどの補修を行っている。
町内の全ての農事組合あてに、その年度の補修希望を取りまとめ、農道ごとに評価基準によるランク付けを行い、補修の実施の有無や砂利量を決定している。

②　検討内容　　「農道補修事業における砂利敷き」の手法を見直し。

③　見直し内容　町内の農事組合を２地区に分割し、１年おきに２地区をローテーションしながら、必要な農道を補修していく。

④　その他　　見直しの影響、単年の砂利量　300 ㎥　（令和 7 年度実績　609 ㎥ 実施路線数　30 路線）

（７）　資源ごみ収集処理事業（環境土木課生活環境係）

①　事業内容　　分別した資源ごみを収集し、十勝リサイクルプラザに搬入している。

②　検討内容　　令和 10 年（2028 年）4 月に新中間処理施設の供用開始が予定されており、令和 9 年（2027 年）11 月

16 日より新中間処理施設における試運転が開始される予定となっている。
新中間処理施設の試運転開始にあわせて、町指定資源ごみ袋（色付き）から市販ごみ袋へ切り替えることとし、町指定資源ごみ袋（色付き）は令和 9 年 11 月をもって販売を終了する。

③　見直し内容　町指定資源ごみ袋（色付き）の廃止（令和 9 年度は 8 か月分を予算計上、令和 10 年度以降は皆減）

④　その他　・令和 9 年 11 月 30 日まで　町指定資源ごみ袋（色付き）のみ収集
令和 9 年 12 月 1 日から　市販ごみ袋及び町指定資源ごみ袋（色付き）を収集
・管内他市町村の状況　本町を除き、すべて市販ごみ袋で対応

（８）　学校課外活動支援事業（教育推進課教育推進係）

①　事業内容　スポーツ部門又は文化部門において、優秀な成績を収め各種全国・全道大会への出場者に対し、その経費の一部（宿泊費、交通費）を助成。

②　検討内容　「部活動の地域展開」を見据え、学校教育分野、社会教育分野ともに運用の統一化を図るもの。

③　見直し内容

	項　目	見直し内容
1	宿泊費の上限変更	・価格高騰の情勢及び近隣自治体の対応を参考に拡充。 （現行：8,000 円上限） ・職員の旅費規程等を活用することを想定。
2	高速道路料金の拡充	・移動手段の多様化の実態に即して拡充。
3	受益者負担割合	・近隣自治体等の状況を踏まえ、自己負担（３割）の引き上げを想定。

④　その他　見直しの影響数（令和 7 年度実績）　27 件

（９）　芸術文化活動支援事業（生涯学習課社会教育係）、各種大会出場支援事業（生涯学習課スポーツ振興係）

①　事業内容　　スポーツ部門又は文化部門において、優秀な成績を収め各種全国・全道大会への出場者に対し、その経費の一部（宿泊費、交通費）を助成。

②　検討内容　　「部活動の地域展開」を見据え、学校教育分野、社会教育分野ともに運用の統一化を図るもの。

③　見直し内容

	項　目	見直し内容
１	宿泊費の上限変更	・価格高騰の情勢及び近隣自治体の対応を参考に拡充。 （現行：8,000 円上限） ・職員の旅費規程等を活用することを想定。
２	高速道路料金の拡充	・移動手段の多様化の実態に即して拡充。
３	引率者人数の統一化	・北海道教育委員会の予算措置基準に準じる。
４	受益者負担割合	・近隣自治体の状況を踏まえ、自己負担（３割）の引き上げを想定。

④　その他　　見直しの影響数（令和 7 年度実績）

ア　芸術文化活動支援事業　11 件（小・中学生　 8 件、高校生　3 件）

イ　各種大会出場支援事業　83 件（小・中学生　75 件、高校生　3 件）